

令和3年度 第1回 吹田市立図書館協議会(会議録要録)

開催日時:令和3年(2021年)7月15日(木) 午後2時~4時30分

開催場所:吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員)瀬戸口委員長、柴田副委員長、高田委員、久保委員、飯田委員、武田委員、
羽間委員、岩本委員、磯田委員、鈴木委員

事務局)木戸地域教育部長、道場地域教育部次長、林野中央図書館長、桑名参事、
大平参事、添田主幹、北野主幹、林江坂図書館長、梶原さんくす図書館長、
(以下5名はオンライン参加)

牧瀬千里図書館長、佐野千里山・佐井寺図書館長、伊藤千里丘図書館長、
長尾健都ライブラリー館長、森山田駅前図書館長

傍聴者)2名

令和3年度 第1回吹田市立図書館協議会次第

- (1) 新任委員について
- (2) 第2次吹田市立図書館基本構想(案)の策定について
- (3) 「令和2年度(2020年度)吹田市立図書館点検・評価報告書」(案)作成について
- (4) 報告事項
 - ア.「令和3年度(2021年度)吹田市立図書館基本方針と目標」について
 - イ.新型コロナウイルス感染症に係る対応について
 - ウ.北千里小学校跡地複合施設整備の進捗状況について
 - エ.江坂公園のパークPFIに係る江坂図書館の再整備について
 - オ.自動車文庫次期事業について
 - カ.「すいた電子図書館」のサービスの開始について
 - キ.読書貯金「すいぼんつうちょう」の市立小学校全児童への配布について
- (5) その他
 - ア.次回日程について
 - イ.その他

1 新任委員について

瀬戸口委員長: それでは次第の1 新委員紹介 を事務局から説明をお願いします。

桑名参事: 本日お配りした資料の吹田市立図書館協議会委員名簿をご覧ください。

今回1名の委員の方がお変わりになりましたので、ご説明いたします。

家庭教育関係者として吹田市 PTA 協議会よりご推薦いただきました山本委員につきましては、役員改選に伴い辞任され、後任の委員として高田様をご推薦いただきました。今般、教育委員会議におきまして委員1名の方の交代が承認されました。以上でございます。

委員自己紹介

2 第2次吹田市立図書館基本構想(案)の策定について

瀬戸口委員長: 次第の2 「第2次吹田市立図書館基本構想(案)の策定」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

大平参事: 第2次吹田市立図書館基本構想(案)の策定について、スケジュール等の進捗状況をご説明申し上げます。まず、「趣旨」でございますが、本市の図書館活動の指針となる吹田市立図書館基本構想は、平成25年(2013年)に策定してから10年が経過しております。国・社会の動向や図書館の現状と課題を踏まえ、次の10年間の図書館活動の指針となる第2次吹田市立図書館基本構想(案)を令和5年(2023年)3月に策定を予定しております。現図書館基本構想は、図書館未設置地域に新たに図書館を設置することなど、ハード面の整備を主な目標としておりました。昨年11月に健都ライブラリーが開館し、中央図書館も耐震改修工事を終えてリニューアル開館し、また、江坂図書館や北千里分室の再整備の取り組みも進んでおります。第2次図書館基本構想については、一定整備が完了した図書館網を活用し、図書館としてソフト面の事業をどのように展開していくか、今後の方針を定めて参りたいと思っております。タイトルを「第2次図書館基本構想」としておりますが、今回はソフト面、サービス面を中心とした計画であることから、それがわかるようなタイトルも考えていきたいと思っているところでございます。

次に「スケジュール」についてご説明申し上げます。資料の内、横判カラー刷りの「第2次図書館基本構想策定スケジュール(案)」をご覧ください。表の縦軸に、現在図書館が取り組んでいる計画や会議体を項目として並べ、横軸でスケジュールの時系列をお示ししております。上から5番目「作業部会(図書館)」の欄を中心にご説

明します。今年度、令和3年(2021年)6月から10月にわたり、課題の抽出や検討を行ってまいります。8月に市民アンケートを実施し、市民の意見を聴取いたします。11月～令和4年(2022年)8月にかけて素案を作成し、令和5年(2023年)3月の策定を目指します。

策定にあたっては検討会議を設置し、図書館で作成した素案を基に、関係部署から意見や助言を聴取します。パブコメについては、令和4年(2022年)9月を予定し、併せて本図書館協議会へも諮問を行い、基本構想案をまとめて参ります。図書館協議会への諮問の時期については、最終完成した素案に対して、パブコメを実施する令和4年(2022年)9月の前に諮問をし、令和5年(2023年)2月頃の答申をお願いしたいと考えております。素案の完成までの工程としましては、本会の開催の時期に合わせて、進捗過程ごとに意見聴取をさせていただくことを予定しております。

なお、課題の抽出や検討にあたっては、現行の基本構想のアクションプランを元に、目標の達成状況などの総括を行う手法を考えております。

スケジュールの最下段についてですが、この第2次図書館基本構想(案)策定と並行し、「第2次子ども読書活動推進計画」と「読書バリアフリー計画」の策定も予定しております。「子ども読書活動推進計画」は令和4(2022年)年8月、「読書バリアフリー計画」は令和5年(2023年)1月の策定を予定し、関係部局とも協議を重ねて参ります。図書館基本構想には両計画書の内容も盛り込んでまとめていく予定としております。

次に「進捗状況」について、現在の状況をご説明申し上げます。

現在、市民アンケートの実施に向けて準備をすすめております。8月中旬に市民2,500名を無作為抽出し郵送によるアンケートを行う予定です。来館者アンケート及びWebアンケートも並行して実施する予定です。

アンケートの内容は別紙「図書館市民アンケート(案)」をご覧ください。郵送アンケートは非来館者も含むため、図書館利用の有無やその理由、図書館の将来像など広範囲にわたる設問を行います。また、平成22年(2010年)、平成29年(2017年)実施の吹田市市政モニタリング調査と経年比較を行うための設問も設けています。

こちらの内容は、事前に聴取させていただいた意見と、図書館での修正部分を含めて、まとめたものとなります。赤字が協議会委員のご意見で修正した箇所、紫

字が先行して図書館で追加修正した箇所となります。

いただいた意見とその対応については、別紙「ご意見・ご質問を受けての変更一覧表」にまとめております。

では、「図書館市民アンケート(案)」の方を、変更した箇所を中心に、順にご説明申し上げます。

一枚めくっていただいて「あなた自身について」は大きな変更はございません。「読書習慣について」ですが、当初電子書籍も含めた読書習慣について尋ねようと考えておりましたが、後段で電子書籍に関する質問を設けたところから、電子書籍は省いた質問としました。問16、17は「子ども読書活動推進計画」でも活用できる設問としました。こちらは、毎日新聞社が継続して実施している「読書世論調査」の設問から引用させていただきました。全国調査から引用することによって、吹田市の結果と比較もできると考えております。次、問23吹田市の図書館サービスの満足度に関する設問ですが、これは館に依拠しない吹田市の図書館サービス全体についての設問としております。当初、重要度の選択肢も用意していましたが、これも基礎的な部分になりますので、外しました。以降、質問の選択肢が多い項目がたくさんあったと思うんですが、それはわかりにくいということでテーマごとに分けた方がよいかとなり、まず問24を図書館サービスの広報活動についてというグルーピングでまとめなおしました。同じく問20、問25についても、一番利用する館について、お答えいただけるよう質問をグルーピングしたものになります。これは重要度と満足度を測っておりますので、利用する館によっては、状況が違うものが浮かび上がってくる可能性はあります。問25、26、27については、新たに設定した質問になります。問26については、自動貸出機や予約棚などICタグを使った蔵書管理等を導入しております。利用のスタイルが大きく変わったということもありまして、吹田市立図書館の大きな変化だと思っておりますので、その点について市民意見をお聞きしようという設問になっております。同じく問27については、今年の1月から延滞に対するルールが変更になりました。それまでは2週間の貸出に対して、そのあと返却日を過ぎて1週間の猶予期間、すなわち最長3週間までは、罰則的なものはなくて予約も貸し出しもできるというようなルールになっておりましたが、この1月から、1日でも過ぎたら、いったんブロックがかかるという厳しいものに変更しました。それに対して、市民の方はどういったご意見をお持ちなのかというところをお聞きしたく、こういった設問を用意しております。ただ、予約のない資料については、以前は1日でも過ぎると延長

手続きができなかったんですけれども、今回の変更により次に予約がなければ、延長手続きというのができるようになっております。次に「図書館での市民活動について」ですが、これは図書館の市民活動(ボランティア活動)についてという切り方にしております。11ページから12ページについては、元版ではなかったものですが、読書バリアフリー計画の策定に活用できる設問にできないかということで、大きく切り出して障害者サービスについてということの設問を新たに設定させていただきました。最後のセクションで、13ページから、「これからの吹田市立図書館について」の設問になっております。14ページからの設問に対して、図書館を利用されていない方には「わからない」としか答えられないのではないかという意見も事前にいただいていましたが、これはあえて設けております。

最後の問35で、吹田市立図書館で今後求められると思うサービス、役割はどうですかという設問がありまして、これは一番重いと云いますか大きい要素だとは思いますが、これから実際に基本構想のところ、この部分は考えていって、語っていくというようなところだと思います。この設問の選択肢がどこから出てきたのかですが、今までの政策的な場であったり、いろんな場で話題にあがったり議題になった項目を、トピックス的に持ってきております。ですので、新しいサービスとして、現状はやってないですけど、今後やっていけたらいいなというところも入れさせてもらっております。以上で、アンケートの内容、修正点等の説明を終わらせていただきます。

瀬戸口委員長:ただ今から、委員の皆さんからの意見を伺いたいと思います。基本構想の策定のこと、市民アンケートのことと盛りだくさんの内容だったと思いますので、それぞれのお立場でご意見、ご質問を頂けたらと思います。

磯田委員:吹田で一番新しい、岸部の図書館をはじめ、吹田市の図書館をいくつか拝見させていただきました。私自身、建築・設計を業としておりまして、約50年前に、大学で基礎教育を受けまして、そのときから、図書館というのは、非常に建築家冥利につきる建物で、図書館の目的ってというのは、極めて簡単なところで、人と本が寄り、どれだけ近く関係を持てるかということを作る空間であり、それには、ただ単に書棚に本が並んでいるだけでは、これ全く意味のないことであって、最も重要なのは、あの当時、英語で言われて、私の若い頃なんかははっきりよくわからなかったんですが、ブラウジングという言葉で、本と人が、それが子供であれ、お年寄りであれ、非常にリラックスした空間で、あらゆる本と親しめる場が重要であるといったことを学んで、

そのブラウジングという空間を、いかにして設計するかというのが重要であるということ、実はもう50年も前に学びましたが、正直申し上げて日本の市町村のごく普通の公立図書館でブラウジングを整備しているというところは、ほとんど皆無だろうという気がしています。そして、きちっとそういうものを用意したのが、例えば安藤忠雄さんが東大阪市に作った司馬遼太郎記念館とか、この前、中之島につくった子ども図書館ですとか、それから東京の国立博物館に併設された子ども図書館とか、日本でも数少ない図書館、しかも100億というふうなお金をかけた図書館でしか、このブラウジングという空間が完備されてないように思います。実際問題、完璧なブラウジングをやろうと思ったら、もうかなりの費用かかるんですけど、ただ、5億、10億の図書館でも、少しでもブラウジングを用意しようという発想があれば、わずかな面積であれ、作れるのではないかと考えています。それができれば、次から次へと図書館の専門職の方、建築の設計者、そして利用者で、図書館というのはこういうもので楽しいものだということが、語り継がれていけば、ブラウジングが本物の空間となって、作られていくんじゃないかと考えております。これからそういうものをみんなでもって、作っていただけたいなと考えております。

瀬戸口委員長:ただ今、ブラウジングというお話がありましたが、日本では貸出が中心で閲覧のところ少し弱い、ということもありますので、今後そういった面も意識して図書館サービスを運営、また基本構想の中にも、そういった要素を入れていただけたいというご意見として頂戴したいと思います。他にございませんか。

鈴木委員:電子書籍のサービスを7月から実施されておられます。それで、思うんですけども、図書館というのは人が足を運んでこそ図書館であって、仮想空間で本を貸したり借りたりすることで、延滞ということなどなくて、すごく便利は便利なんですけれども、人と人との接触といった大事なことがだんだんなくなっていくのではないかという不安があります。それともう一つ、10年前と生活様式は、ほとんど変わっていると思います。ですから読書時間っていうのは、皆さんどこで確保されているかっていう確認も必要だと思うんです。通勤時間とか、それからネットを確認する時間の方が読書よりも大事とか、それをもっと上回る魅力的な何かがあったらとか思うんですよ。ですから電子書籍に対する考え方っていうのをよくお聞きしたいなと考えております。以上です。

瀬戸口委員長:ありがとうございます。電子書籍に対して、図書館の考え方をお聞きしたいのご質問ですけども、いわゆる対面でのサービスとの関係性ですとか、今後の見

通しなどありましたらお願いします。

大平参事: 読書の環境というのは、時代によって変わっていき、これから先も変わっていくものかと思います。そういった中で新しいサービスとして電子書籍が始まったところございます。10年、20年先までは読めないんですけれど、電子書籍が入ったからと言って紙の書籍の価値が失われる、需要がなくなることは、拙速にはまったく考えておりません。電子図書館サービスについては、あくまでも図書館サービスの中の、プラスの部分と考えております。

利用者にとっても生活スタイルが変わってきており、図書館をあいている時間に利用できないという市民の方も多くおられるかと思います。そういった方に対して、一つの提案として電子図書館サービスもありますよ、それでしたら来館されなくても、カードがあればご利用いただけますよってことで、そこを入りに紙の本をもっと読んでいただけたら、図書館の方へご利用が広がってきたらそれはいいことだと思いますし、今はそういうことで考えております。どちらも大切です。吹田市内の図書館は館数がこれだけ整備され、ハードの整備は一定終わりましたが、これで終わったのではなく、これからはハード、館を使った次の10年ということを構想の中で考えていこうと思っております。そのハードも重要なコンテンツの一つとして使っていく。先ほどブラウジングの話もありましたけれども、各館で特色を持っていくのか、また館を使ったパフォーマンスをどんどん出していくといったことも視野に入れていこうと考えております。

瀬戸口委員長: どちらも大事ということですね。先ほどの磯田委員のご意見にもありましたブラウジング、閲覧サービスと電子書籍サービス、その辺りをどうやっていくかということが構想の中で考えていくことですね。こういった社会状況を考えると、そういう対面でない部分を重視していかざるを得ないところはありますけれども、人と人をつなぐという役割も大事だと思いますので、その辺りもまた今後協議会でも具体的にどういう形で実現していくかということをお話していきたいと思っております。もう1点ご質問があったと思うんですけれど、読書の場、読書時間の確保についてはアンケートの中でも取り上げられないか検討をお願いします。

大平参事: 検討いたします。

鈴木委員: パソコンの設置というのは、図書館によって数が決まっているのでしょうか。

大平参事: 設置数には違いがあります。ニーズによって数を決めているところもあれば、設置場所も限られていますので、小さい館にはあまり台数を置けないというようなところ

もありまして、ばらつきもある状態です。

瀬戸口委員長:僕からも質問させていただきたいんですけど、例えば、このアンケートの中にも設問がありますが、Webで、例えばタブレットなどで、新聞を読む場合は、これは電子書籍を読むというのかどうかという点はどうでしょうか。

大平参事:今回の設問の前提としては、電子書籍ではないと考えています。

瀬戸口委員長:そうなると一般の人と認識の違い、若干ギャップがあるのではないかと。多分、電子書籍ってと言われると、割と専用のコンテンツっていうそういうようなものを私はイメージします。アンケートをどうするかという問題もありますが、一般の方の認識としてはその区別はなくなっているのかなと思います。

大平参事:そのことについては悩みました。確かに電子書籍の方が逆にいろんな媒体があるということで、1冊、2冊の概念すらないような媒体も多々あるというところで、これを次の設問で「1ヶ月に何冊読みますか」というような設問につなげていくのが、なかなか苦しいなというところで、もうここスパッと紙の媒体ということで、数えられるものを対象に回答していただいて、ここに含まない電子書籍については次のセッションで意見を拾い上げられたらなということで、構成しております。

瀬戸口委員長:その他、何かございませんか。

飯田委員:すごく具体的なところになってしまうんですが、私は北千里の住民ですので、いつも今、工事をしている北千里小学校跡地複合施設の横を毎日通って買い物に行ったり、電車に乗ったりしているんですが、そういう住民がたくさんいますので、皆さん、すごく北千里の複合施設に期待をしていると思います。新しい図書館が建つのは、本当にうれしいんですけども、今日の資料の中にもすでに建物を建てているというところに移っていて、もうその段階なんだと思うんですけども、協議会の中でほとんどの北千里図書館のことをお話する機会がなかったと思うんです。ずっとコロナで皆さんにお会いしたこともなかったので、もう一度、その内容的なこととか、この資料によりますと、やっぱりこの施設の人が館長を兼ねると書いてありまして、館長さんを置かないというのは、もう決まっていることなのかもしれませんが、そのこととか他に例えば司書さんがどのくらいの人が入るのか、とか図書館の構想はどうなるのかとかもう少し中味のこと整理していただけるとありがたいと思います。さっき人と人が出会って図書館を創り上げていくものだという話もありましたけれど、ほんとに北千里は分室っていうこともあって、直に身近に図書館員さんとお話する機会がたくさんありましたので、北千里の住民は図書館はそういうものだと

思っていると思いますので、できたらそこも維持していただけたらいいなと思います。そして、館長さんがいないことで何か変化があるのか、北千里の図書館に司書さんが配置されて、その中で集約する人がおひとりおられるとしたら、その方は他の図書館の館長さんたちとの会議に出られたりするのかなということを知っておきたいと思います。

北野主幹: 昨年度コロナ等の関係でほぼ書面開催でのご報告やご意見をいただくという形を取りましたこと、申し訳ございません。令和3年(2021年)2月定例会におきまして、指定管理者制度の導入につきましては、議会で議決をいただき、現在進めているところでございます。後程、次第の中で詳細について御説明させていただきますが、今、活動いただいている地域の団体等の皆様には市職員が引き続き、直接サービスの提供を行うということの方針は変わるものでございませぬので、ご安心していただく中で、ご利用いただきたいと考えております。また先ほどご提案いただいておりますブラウジングにつきましても、小さいながらですけれども、ブラウジングコーナーを設け、やはり図書館は人と人をつなぐというところを原点とした北千里小学校跡地複合施設でございませぬので、そちらを目指して、最初からの基本計画にのっとり整備を進めておりますので、後程また改めて詳細をご説明させていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

瀬戸口委員長: 北千里小学校跡地複合施設については、後程、報告事項でもありますので、その時にまた御意見を伺いたいと思います。基本構想について他になにかありましたら、お願ひします。

岩本委員: 基本構想の策定ではありませんが、先ほど紙の本も電子書籍もどちらも大事だという話が出たんですけれども、以前、送っていただいた資料の中に今年度の予算のことがありまして、そこで電子書籍の予算が増える分、紙の本の予算が減らされていたと思うんですね。完全にその分というわけではないんですけれども、今後のことが心配になりまして、紙の本の予算についても、今後とも維持・拡大していただくようにぜひ考えていただきますようお願いいたします。

北野主幹: 中央図書館総務・企画を担当しております。予算計上につきましては、私のグループ方でとりまとめをいたしておりますが、令和3年度(2021年度)につきましては、例年どおりの紙媒体の資料等の予算を確保することができました。また、紙の書籍については庁内でも理解をいただいているところですので、引き続き予算については、最低でも現状維持は守っていけるように今後も努めてまいりますので、ご理解

の程、よろしくお願いいたします。

3. 「令和2年度(2020年度)吹田市立図書館点検・評価報告書」(案)作成について

瀬戸口委員長:他にも御意見あるかと思いますが、次の案件もありますので、また後程お伺いしたいと思います。それでは、次、次第の3「令和2年度(2020年度)吹田市立図書館点検・評価報告書」(案)の作成について、事務局の説明を求めます。

桑名参事:こちらの案件につきましては本日お配りしている資料はございません。口頭での、ご説明をさせていただきます。

吹田市立図書館点検・評価報告書につきましては、先ほどから第2次基本構想策定のお話もございましたが、平成25年度(2013年度)に作成いたしました、吹田市立図書館基本構想に沿って、定めておりますアクションプランの課題と、各事業に図書館の自己評価と図書館協議会の委員の皆様による外部評価をいただいて毎年行っているものでございます。こちらには、主に文章を中心に実績等を記載しておりましたが、昨年度実施の令和元年度分より、より客観的な評価となるよう、実績を表形式でまとめて、補足説明を文章で追加する形に変更しております。ただ昨年度の評価の際にも委員の皆様からご指摘をいただいておりましたが、そもそも目標値が、平成25年度(2013年度)に定めたものということで、今の時代に合っていないものがあるということ、また、昨年度はまだ一部ではございましたけれども、新型コロナウイルス感染拡大防止のための、臨時休館期間があったこと、またちょうど中央図書館が耐震補強工事のために、吹田市の中でも大きな図書館が閉めていたということで、数字的なことに関して言いますと、目標値を達成できない要素が多々あったという年でもございました。その中で、その年度内にも目標値の修正といいますか、調整ができないかということを検討いたしましたが、現段階では、客観的に代わる数値、修正した目標値、修正した数値をお示しすることが難しかったということで、昨年度、評価をそのまましていただいた次第でございます。今回、令和2年度の評価につきましてはさらに1年間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休館ですとか、一部閉鎖してのサービスということが続きました中で、今後の課題といたしましてはやはり通常のサービスを行えない状況下での影響を考慮した上での目標値をどうしていくかということが課題でございますが、そちらにつきましては昨年度の評価の際にご説明、お願いさせていただきましたけれども、現在策定しております第二次基本構想の時には、そういったことも踏まえた上で、評価なり、サービスを

推進できるような形にしていきたいと思っております。

話が前後いたしました。今年度につきましても、昨年度と同じような形で、形式が整いましたものを、委員の皆様へ郵送させていただきますので、評価そのものにご意見をいただきつつ、評価点をつけていただいたものをご返送いただきまして、それを集約いたしましたものを、次の協議会の時にかけていただくという形にさせていただきます。と思っております。

また、同時にちょうど10年間の総括という時期にも入っておりますので、10年間の総括というものにつきましても、あわせて評価表を作りまして、委員の皆様へお送りしたいと思っておりますので、お忙しい中、大変恐縮でございますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

瀬戸口委員長:今の説明にあったように、このコロナ禍の中で開館日が少なくなったということで、従来の評価というところの指標等がそのまま使えないということに関連して、またその他の点についても何かありましたらお願いします。

特にないようでしたら、次に次第の4に移ります。

4.報告事項

ア.「令和3年度(2021年度)吹田市立図書館基本方針と目標」について

林野館長:吹田市立図書館の基本方針と目標につきましては、案件2にございました「吹田市立図書館基本構想」に沿って策定したアクションプランによる単年度ごとの主要事業計画と目標をまとめたものでございます。

毎年、年度初めにお示ししているものでございますが、令和2年度(2020年度)は、年度当初より新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館が繰り返されて、年度の目標を定めきれないまま1年を終えてしまい、1年飛ばして今年度が2年ぶりの作成となります。本来ならば、令和2年度の点検・評価をしていただくにあたって、まず令和2年度の目標があつての評価でありますが、それが無い状態で評価をお願いすることとなり、たいへん申し訳ございません。そして、今回のものでございますけれども、以前は、主に文章を中心に記載しておりましたが、図書館協議会からの御指摘もあり、アクションプランに提示している各事業について今年度の目標をよりわかりやすくお示しできるよう今回よりできるだけ表形式でまとめたものにしてあります。また、後半部分につきましては、各図書館の運営について、できるだ

け箇条書きで記載するように努めました。

この基本方針と目標につきましては、次の第2次吹田市立図書館基本構想(案)の策定に向けて、形式や目標の立て方を含めて検討をすすめてまいります。

今年度の基本方針についてでございますけれども、1ページ目、市内全体の状況につきましては、来館者のところでございますけれども、のべ約109万人と前年度よりも50万人ほど減少しております、前年度比68%と大幅に減少しております。昨年度は新型コロナウイルスによる臨時休館やサービスの制限が続いたことの影響が大きかったと思われまます。しかしながら、個人貸出冊数は前年度比77%ということで、来館者数の68%と比べまして下げ幅がいくらか小さくなっており、また、こちらにはお示していない数値ですが、予約の受付件数は、前年度比104%と増加しており、限られた開館の中でも図書館や資料を必要としていただき、ご利用いただいたものと考えております。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナの状況下でのサービスについての目標設定が課題と考えております。

基本目標の1、地域の情報拠点として、いつでも、どこでも、だれにでも、役立つ図書館サービスを目指します、ここでは主に施設と資料の利用についての目標を掲げております。

取組み1 まず、先にご説明いたしました第2次吹田市立図書館基本構想(案)の中で中央図書館を含む図書館の活動についてお示しできるよう今年度準備をすすめてまいります。

サービス網の整備につきましては、現在、北千里小学校跡地複合施設の整備、江坂図書館の再整備、自動車文庫の次期事業と3つのプロジェクトが同時進行中でございます。後ほどの次第でそれぞれ進捗状況をご説明いたします。

広域連携については、令和2年(2020年)4月に吹田市が中核市に移行したことをきっかけに、府県をまたいで、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市が隣接していることから、NATS 図書館連絡会を立ち上げまして、今後の連携を探っていくことになったものです。これまで大阪府下や北摂地区の図書館間で比較させていただくことが多かったのですが、今後は同規模の中核市も情報交換、情報共有しながら参考にしていきたいと考えております。

続きまして、取組み2 利用促進でございますが、年間貸出冊数の目標値について

は、吹田市立図書館基本構想策定時の目標値を記載しておりますが、実際の数値と大きな解離があることから、第2次基本構想策定時の課題と考えております。

取組み3 資料と情報の提供につきましては、写真、レコード、カセットテープなどアナログ資料のデジタル化を含んだ保存が課題となっております。一方、行政資料などデジタルのみで発行される資料の収集・保存についても課題となっており、今度の方向性を早急に探る必要がございます。また、新たな試みとして、今年度、電子図書館のサービスを開始いたしました。後の議事で報告させていただきます。

基本目標の2 生涯学習を支援して、仕事や暮らしを豊かにする図書館サービスを目指します、でございますが、図書館が提供している各種サービス内容を掲げております。今まで続けてきた取組みを後退させること無く充実させることを心がけていきます。

また、吹田市の図書館として、博物館をはじめ環境政策室、保健センターなど各部署との連携をすすめてまいります。

今年度の重点的な取り組みといたしましては、非来館型のサービスとして電子図書館サービスを開始いたします。この他、案件1のご説明の中にもございました「吹田市読書バリアフリー計画」の策定に取り組みます。それから、昨年11月にオープンいたしました健都ライブラリーを中心に近隣の医療機関と連携企画や健康・医療情報に関する情報発信を行ってまいります。

基本目標3 子育てや学校の支援を通して、子どもの健やかな成長に役立つ図書館サービスを目指します、ということで、まず、平成25年の改訂から7年が経過いたしました「吹田市子ども読書活動推進計画」の第2次計画の策定に取り掛かります。また、学校との連携につきましては、「吹田市子ども読書活動推進計画」においても、配本便の確立が課題となっております。この度、9月から市内の小中学校への定期連絡便の運行を実施いたします。あわせて、中央図書館に子ども読書活動支援センター機能を設置し、子どもの読書にかかわる活動を行う団体等への支援を統括的に行う準備をいたします。後の案件で詳細についてご報告いたします。図書館独自の子どもの読書環境向上のために行事などの読書振興の取組はこれからも継続して取り組んでいきたいと考えております。

次に、今年度の各館の運営についてでございます。中央図書館はじめ各図書館ごとに、まず各館のコンセプトを掲げ、昨年度の課題、そして今年度の課題という形で記載しております。以上でございます。

イ.新型コロナウイルス感染症に係る対応について

桑名参事:昨年度より新型コロナウイルス感染症に係る図書館の対応について、協議会の際にご報告させていただいておりましたが、今回も、現在の状況についてご報告させていただきます。今年度に入りまして、大阪府に緊急事態宣言が発出された際には、臨時休館をいたしまして、予約資料の貸出のみを行っておりました。その後、大阪府下のまん延防止等重点措置に移行してからは、一部制限をしながら、開館を継続しております。一部制限につきましては、館内にはお入りいただき、資料をご自身で閲覧していただき、書架から直接選んで借りていただくことはしておりますけれども座席数の間引きですとか、例えば、インターネット端末の利用時間を短縮したりという形で、開館を継続しております。ただ緊急事態宣言が解除されまして、館内にお入りいただいでのご利用ができるようになってからは、朝から多くの市民の方にご利用いただいております、やはり皆様、図書館に実際に資料をえらんで借りられることを待っていただいていたんだと改めて感じた次第でございます。また行事につきましても、通常よりも、定員を減らしたりですとか、通常ならば申し込みなしで気軽に参加できるような形で実施していた行事も事前申し込み制にしたりですとか、まだまだ市民の皆様にご不便をおかけしている状況でございますが、感染防止対策をとりながら少しでも楽しく図書館を使っただけのように努力しておりますので、またお気づきの点などございましたら、ご意見をいただけたらと思っております。

ウ. 北千里小学校跡地複合施設整備の進捗状況について

北野主幹:まず標題といたしましては、資料1 北千里小学校跡地複合施設整備工事について、となっております。

項番1といたしましては、建設工事の予算額をお示しております。3月3日に一般競争入札を実施いたしまして、項番2番、工事事業者等を決定いたしました。建築工事につきましては、大鉄・ビック特定建設工事共同企業体、電気設備工事につきましては、中央・栄特定建設工事共同企業体、機械設備工事につきましては、鳳・大設特

定建設工事共同企業体、工事監理につきましては、これは設計を担当いたしました事業者を引き続きお願いいたしまして、内藤・大和建築設計共同企業体をお願いいたしております。

工事関係の事業者につきましては、中央図書館、健都ライブラリーで携わっていただきました実績のある事業者が落札しております。

各工事についての契約額は割愛させていただきます、一番下の契約総額につきましては、18億5,144万7,400円、とうことで、そのうち面積按分で図書館負担分といたしましては、8億6,762万5,000円となっております。

項番3番、北千里小学校跡地複合施設の建物構造、及び面積でございますが、こちらの特記することといたしましては、一部木造となっております、能勢産のスギやヒノキを一部取り入れております。

地下1階地上2階建てとなっておりますが、こちらは建築業界の言い方でして、地下1階というのは法面下約5メートルからのエレベータ棟を建設することによるもので地下がある建物という意味合いではございません。

項番4番、今後のスケジュールでございますが、予定としましては、令和4年7月29日に竣工予定となっております。一応、こちらで工事検査も完了と思っておるところなのですが、念のため8月15日の引き渡しを考えておりまして、そこから準備を開始いたします。令和4年11月22日に供用開始を予定いたしております。2枚目にお示ししております資料につきましては、「地域の皆様へ」となっておりまして、工事を開始する前に、地域の方々に配布いたしました資料となっております。こちらの資料につきましては参考資料としておりますので、ご説明は割愛させていただきますが、現在工事の進捗としましては、基礎工事、地盤改良等に着手しているところでございます。

最終ページでございますが、資料②北千里小学校跡地(まちなかりビング)指定管理業務の資料をご覧くださいませでしょうか。こちらは、先ほど御質問いただきましたとおり、令和3年2月定例会におきまして、まず北千里図書館を設置することの条例改正及び、こちらの施設につきましては地区公民館、児童センターと多世代交流を目的として地域の活性化に寄与すること目的として指定管理者制度を導入する条例改正を行いました。

項番2といたしましては、運営の考え方をお示ししております。真ん中の北千里図書館につきましては、開館時間につきましては、図書館が核となっておりますので、

10時～20時までを考えております。先ほどご質問いただきました縦軸 3 番目になります施設長でございますが、指定管理者が設置いたしまして施設の館長を兼ねるといふふうにさせていただいております。副施設長につきましても、指定管理者の副館長と考えております。指定管理者が行う業務といたしましては、図書館に関するところといたしましては窓口等の受付業務、こういったところをお願いすることを予定しております。ただ、一番下の 3 施設で連携する世代間の交流促進事業ということで、あくまでも、縦軸一番下でございます、市が行う業務といたしましては、レファレンス、選書、市の主催行事、地域の読書活動の推進、学校連携は、司書の資格を有する市職員を配置いたしまして、引き続き、指定管理者を導入していない他館と同等レベルのサービスを維持させていくことを考えております。市職員につきましても現在 6 名の配置を考えております。館長につきましても、市職員として館長という名前のものは配置しない予定でおりますけれども、それに匹敵する、責任のある職員の配置は必ずさせていただくということは考えておりますので、地域連携についてはご心配いただかないよう進めていきたいと考えております。

裏面の項番3をお願い申し上げます。現在、指定管理の委託料につきましては、5年間で 5 億335万円で予定をいたしております。うち図書館の担当といたしましては、2 億 5845 万 9 千円程度の指定管理委託料の積算をしております。

項番4番のスケジュールでございますが、間もなく令和3年 7 月 20 日に第 1 回の指定管理者の選定委員会を開催したいと考えております。それから市報にも掲載しておりますが、令和 3 年 8 月 2 日に指定管理者公募の募集要項の公表を予定しているところで、こちらは大体、令和 4 年 2 月定例会において、指定管理者の議決をいただきたいと思っております。項番5番その他といたしまして、こちら北千里につきましては、木材利用のモデル施設となっておりますので、図書館家具について国産木材、特に能勢産材を活用した家具を作成するということを考えておりますので、現在その木材の確保も含めまして今年度から、事業者の選定を行いまして、7 月 12 日に入札を行いまして落札はしているんですけれども、現在契約期間ということもありまして、事業者名と契約金額の方はまだ公表の方ができる状況ではないんですけれども、こちら 1 億 7,045 万 9,000 円の予算の範囲の中で事業者の方は決定しているところでございます。北千里についてのご報告は以上でございます。

瀬戸口委員長:ただいまの北千里小学校跡地複合施設に関して、先ほども分室の良さをいかに担保するかという質問がございましたけれども、今の説明を受けて追加の質問

等ございましたら、よろしくお願いいたします。

岩本委員：私は指定管理者制度の導入には反対なんですけれども、先ほど飯田委員が聞いておられたことで、図書館全体の方針を決める館長会議には、どなたが出席されるのか教えていただけますか。

北野主幹：館長の会議につきましては、指定管理者の館長にも来ていただくことを考えております。また、北千里担当の市職員の司書も参加することを考えております。

岩本委員：その他、文科省で実施する新任館長研修については、だれが出席するのでしょうか。

林野館長：新任館長については、北千里図書館の司書としての館長はおかないので、そちらの研修への参加は思っておりません。市が行う業務を行うリーダーは置きますけれども、館長職ではないので、そちらを統括するのは、まだ検討中ではございますが、中央図書館長という組織図を考えております。

訂正をよろしいでしょうか。研修の在り方についても、実際の実務を担当します職員が館長に匹敵するような図書館の根幹業務を担うのであって、その者が参加できるような工夫は行っていきたいと思っております。

鈴木委員：私は北千里の図書室を利用させていただいているんですけど、北千里図書館と比較して規模はどうなるのかお尋ねします。

北野主幹：現在の北千里分室は、所蔵が約 33,000 冊ということでございまして、今回供用開始時には55,000冊ということで、庁内では了承を得ているところではございませぬけれども、購入等もございませぬので、一応供用開始時は 55,000 冊、現在、視聴覚資料はございませぬので、こちらについては 3,000 点を導入できるよう準備を進めているところでございませぬ。

鈴木委員：図書館によっていろいろ特色があると思いますが、今回の北千里図書館にはどんな特色がありますか。

北野主幹：今回の施設は児童センターと共有するということもございませぬので、まず、児童センターには本来児童閲覧室が必要なんですけれども、図書館があるので児童センター内には児童閲覧室は設けず、図書館の児童閲覧室を利用いただくということを考えてございませぬので、まず児童書コーナーを充実させるということが 1 点、それから中高生の居場所づくりという地域のご意見をいただいておりますので、YA エリアを充実させたいということを考えてございませぬ。また、公民館の方も多いので、趣味のコーナーの充実も考えてございませぬ、特色がないかもしれないんですけど

も、いろんな世代が楽しんでいただけるようなエリアの配置の方考えておきまして、健都ライブラリーのような健康に特化という形ではないんですけども、各世代が楽しめるような、配架の仕方を考えているところでございます。

以上でございます。

岩本委員：指定管理者が設置する施設長が館長を兼ねるという件ですが、司書資格を取ってもらうということを考えていただけないでしょうか。

北野主幹：公募条件として必須ということは難しいかと思っておりますけれども、評価の中でそういったことができないかどうかは、今いただきましたご意見は貴重なご意見として参考にさせていただきたいと考えております。

瀬戸口委員長：委員からのご意見は複合施設ということで図書館機能が弱体化するのではないかと危惧がございまして、今、事務局から説明があったように図書館が埋没しないようにしっかり従来の図書館機能を維持していけるようサービスを考えていく必要があるのではないかと聞いていて思いました。

柴田委員：北千里の施設の指揮系統については、図書館も含めた全体としての館長を指定管理者の方がされるということですね。であれば、新任館長研修には、やっぱり参加していただくべきだと思います。司書資格を有しない館長であっても参加すべきものだと私は認識しているのですけれども。

林野館長：先ほど私の確認不足もございまして訂正させていただいたところでございますが、もちろんいろんな知識を得ていただくのが研修の場だと思っておりますので、もし可能でありましたら施設長と、こちらの北千里図書館で図書館の根幹業務を担うリーダーである司書とふたりそろって参加できるのがベストな状態かなと思うので、研修主催者に参加可能であるというふうに言っていただければ、そのようにしていきたいと考えております。

補足ですけどそうやって両名が参加することによって、施設運営にとって情報共有、意見交換を同じ知識を持って、行っていただけるのではないかなと思っております。

高田委員：今の話の続きですけれども、北千里の児童センターの館長も施設長が兼務するという事は、図書館の館長と児童センターの館長が同じということですね。今までそういう事例はあるんでしょうか。

北野主幹：吹田市としては初めてでございます。

高田委員：それは業務として成り立つというイメージでやられているんでしょうか。

北野主幹：私どもとしましては、融合施設の指揮系統として効果があるという判断でそのよう

な体制にしております。

高田委員:それでしたら、なおさら図書館の館長は図書館に精通された方がよさそうですね。

北野主幹:募集要項等がまだ確定前でございますので、今いただきましたご意見につきましては、また内部で協議させていただいて、反映していけるよう努めて参ります。

瀬戸口委員長:今いただいたご意見についてご検討いただいて、今おっしゃっていただいたように複合施設の長はすべての施設の長であるということで、図書館に関しても精通した方になっていただくという形で方向性を検討いただければと思います。

エ. 江坂公園のパーク PFI に係る江坂図書館の再整備について

林館長:江坂公園 PFI にかかる江坂図書館の再整備について、項番1 江坂公園の管理運営におきまして、民間のノウハウを活用し効果的かつ効率的な館運営が行われるよう指定管理者制度が導入されることになっております。それに合わせて、江坂公園の中にあります江坂図書館についても公園と一体的に管理することで魅力向上を図るため指定管理者制度を導入することになりました。それに伴い吹田市立図書館条例及び吹田市立健都ライブラリーの指定管理者に関する規則の一部を改正いたしました。改正内容としましては、図書館条例については第 6 条、指定管理者による管理という項目について管理の対象館として江坂図書館を追加いたしました。指定管理者に関する規則ですが、名称が吹田市立図書館の指定管理者に関する規則、と変わりました、その中に江坂図書館に関する記述を追加しております。項番2でございしますが、再整備事業に係ります事業費ですが、指定管理委託料としましては、限度額を 14 億 2,318 万円とする、令和3年度から令和23年度の債務負担ということで計上しております。図書館に係る費用は6億 4,204 万円、年間にしますと、3,210 万 2,000 円となっております。またパークPFI費用いたしましては、来年度から整備が始まるんですけども令和4年度から令和5年度の総額として3億 700万円、その内図書館が入っております施設に係る費用は 1 億 8,400 万円となっております。

項番3 指定管理者候補者選定委員会の開催日程を記載しております。すでに第 1 回を 6 月 18 日、第 2 回を 7 月 13 日に開催しております。現在、募集要項の公表に向けて資料の確定作業を進めております。11月下旬に予定しております第 3 回の選定委員会において、指定管理者候補者を選定いたします。項番4でございま

すが、地域の住民の方向けに説明会を開催いたしました。6月27日に第1回目を開催した際の資料を参考にお付けしております。

第2回は、つい先日7月12日に開催されまして、第1回の質問に対する回答ですとか、また新たなご意見とかも頂戴しております。裏面にまいりまして、スケジュールを記載しております。令和3年7月下旬頃としております指定管理者候補者選定に係る募集要項の公表は北千里の複合施設と同日になります8月2日と変更になっております。また市民説明会の開催がコロナの関係等で遅れたりとかいろいろなことがありまして、スケジュールが少しまだ不確定な部分がありまして、来年度すぐに工事等にかかれるわけではないスケジュール感となっております。以上でございます。

オ. 自動車文庫次期事業について

梶原館長: 次第4-オ、自動車文庫次期事業についてご説明します。

項番1 吹田市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について、図書館から遠い地域に自動車文庫車両が巡回して図書館サービスを行ってまいりましたが、市内10番目の図書館である健都ライブラリーが昨年11月に開館し、図書館網の整備が完了したことから、自動車文庫を廃止することになりました。それにともないまして、吹田市立図書館の管理運営に関する規則の中の、自動車文庫による貸出しの記述を削除いたしました。

次に項番2 自動車文庫廃止の周知についてです。

まず、市民巡回廃止の周知についてですが、市民に向けて、市報5月号、7月号、図書館ホームページ、巡回時のちらし配布で周知しています。ステーション関連の自治会、マンション管理組合等には、本来でしたら訪問してご説明するところですが、コロナ禍のもとでしたので、訪問は控えて、文書で周知いたしました。

次に、高齢者施設、障がい者施設、児童福祉施設の巡回の廃止については、各施設に、文書で周知いたしました。

留守家庭児童育成室、学童については、自動車文庫車両での巡回は廃止いたしますが、学校連絡便の車両での配本方式に切り替えいたします。その旨を各室に文書で送付しました。

次、項番3 新規事業として、学校等への配本を始めます。車両運行及び配本に係る業務は事業者へ委託いたします。先日、入札を行い落札が決定いたしました。

現在、契約手続きを進めております。

小中学校への連絡便について、ご説明いたします。

全校を訪問いたしまして、配本場所、時間等について各校の希望を聞き取りました。現在、具体的な配本ルート等を調整中でございます。

配本頻度につきましては、小中学校各校に月1回、配本する図書の内容ですが、読み物を中心としたおすすり本セット、そして個別の希望により手配いたします団体貸出の資料でございます。次に留守家庭児童育成室への配本について、各室へ3か月おきに配本いたします。現在、自動車文庫車両でも巡回しております、その巡回頻度と同じです。

続きまして、障がい者施設への配本について、対象施設は吹田市立障害者支援交流センターあいほうぶ吹田のみです。こちらも現在、自動車車両で巡回しておりますが、配本サービスに切り替えます。配本の頻度は、およそ一か月半となります。

続きまして、来館困難地域の配本についてご説明いたします。配本場所は6か所でございます。まず、「春日会館」春日町3丁目です。次に「江坂山北公園」千里山西2丁目でございます。次に「青葉丘南公園横」青葉南13番でございます。次に「こすも公園横」東御旅町10番でございます。「博物館・紫金山公園駐車場」五月が丘東4番でございます。そして「吹田南地区公民館」南吹田4丁目でございます。

図書館から半径1km圏外であること、公の施設か公園での駐車場所が確保できることを条件に場所を選定しました。配本頻度は2週間おきとなります。市報7月号、9月号、図書館ホームページ、巡回時のちらし配布で周知いたします。

項番4 子ども読書活動推進センター機能について、でございますが、今年度は、小中学校への配本の定期運行の試行及び子ども読書活動推進計画の改定を行う予定でございます。また、教員や読書活動支援者への研修・市民向けの出前講座講師派遣等も充実させ、幅広く情報提供を行うことで子どもの読書活動を支援してまいります。他部署との連携において、図書館での窓口を一本化することで、よりわかりやすく利用しやすくすることを目指します。

以上でございます。

瀬戸口委員長：自動車文庫次期事業について、ご意見、ご質問をお聞きしたいと思います。

岩本委員：市内小中学校に対してのサービスなのですが、現行のごりまる便月2回が月1回に減ってしまうんですね。現在、月2回利用している学校からしたら、サービス低下に

なると思うんですけど、これについて今は試行ということなんですけれど、来年度からでも何か学校教育の方にも協力してもらおうとかして、最低月2回は希望するところだけでも、何かできないかなと検討をお願いしたいです。

梶原館長：現在のごりまる便月2回と言いますのは、希望した学校5校に図書館の本を届けております。この新しいサービスにつきましては、予約なしですべての学校に定期的に車が行くという内容になっております。確かにごりまる便に予約いただいて月に2回巡回できていた学校もあり、そういった学校についてはサービスの低下となってしまふところもございます。このサービスを始めるに当たりましてアンケートを取りまして学校の方からも巡回の頻度につきましては、隔週もしくは毎週というご希望が多ございました。図書館といたしましても、毎週巡回できる予算で要求はいたしましたが、令和3年度につきましては月1回という結果となってしまいました。

林野館長：補足でございますが、確かに月2回が月1回となりますと、すごく少なくなった感じがするかもしれませんが、まず今年度後半につきましては、小中学校54校すべて巡るということを限られた予算の中でまず試行ということで実施いたします。今後、頻度をあげて巡回していくということにつきましては、こちら図書館側だけで頑張っても、限界がやっぱりあるのかなと思いますので、学校教育部とも、まだ、協議等重ねまして、両方の部から必要、そして継続、そしてまた頻度を上げるような取り組みを令和3年だけでなくあとに続けるような努力は続けていきたいと思っております。

柴田委員：私も、ごりまる便の巡回頻度について、岩本委員の意見に賛成です。今回は全校への巡回のため、一旦巡回頻度を下げざるを得なかったということですが、予算の問題もありますから簡単にいかないのはわかっていますけれども、全校に高い頻度で巡回するのが理想だと思いますので、委員としましては、そうなることを希望する旨、発言させていただきます。

武田委員：学校の立場としてですけれども、おっしゃっていただいたように、このアンケートをいただいた時は、できればたくさん来ていただけるとありがたいということが本音のところでした。ただ、ここで書かれている現行のごりまる便の方は希望した学校ということで、学校で調べ学習の時に、本を貸して欲しいんですとお願いするときに、できるだけたくさん貸していただきたい、またもっと頻繁に貸し借りをお願いしたいというところもありますが、今回月1回全校にということになりましたので、もちろんちようどその時に貸していただきたい本を要求する部分もあるんですけども、それに加えて月1回定期的に来るということで、意図的に計画的に、お願いすることが

できることになるかなと思いますので、まず始めていただけるっていうところでぜひ、予算を増やしていただいて、回数を増やしていただけたらなと思っております。

カ.「すいた電子図書館」のサービスの開始について

添田主幹:電子図書館サービスの開始についてご報告いたします。

コロナ禍において、非来館型サービスの拡充としまして、電子図書館サービスを開始いたしました。個々の事情により来館が難しい方々にも一定サービスの提供が可能となりました。今後、従来の資料に加え、新たな生涯学習のツールとして、電子図書の収集と提供を進めて参ります。まず当初は約 700 タイトルから開始し、今年度中に約 1000 タイトルといたします。来年度以降は約 300 タイトルずつ購入していく予定でございますが、期限付きのコンテンツも含むため、単純計算で増加するのではなく、年間約 1000 タイトルほど保持する形態となります。コンテンツの内容としましては、子どもから大人まで、絵本からよみもの、実用書など幅広く購入してまいります。特徴的なコンテンツとしましては、語学学習や資格試験の問題集、洋書絵本などを、そろえていく予定でございます。電子書籍の特徴といたしまして、音声で聞けるもの、動画で見れるもの、文字の拡大ができるものもございますので、こちらもあわせてそろえていく予定にしております。

項番2 サービスの開始時期といたしましては、すでに開始しておりますが、令和3年7月1日午後1時から開始しております。項番3 貸出点数・期間としましては、3点まで2週間お借りいただけることになっております。

キ. 読書貯金「すいぼんつうちょう」の市立小学校全児童への配布について

添田主幹:読書貯金「すいぼんつうちょう」の市立小学校全児童への配布について、ご報告いたします。

以前より、図書館に来館された小学生に対して、読んだ本のタイトルや感想を記録できる「すいぼんつうちょう」を配付していました。この度、ガンバ大阪と連携し、デザインにガンバ大阪の「ガンバボーイ」と吹田市の「すいたん」を使用した冊子を作成し、5月から6月にかけて、吹田市立小学校全児童に配布しております。

冊子には、読んだ本50冊が記録できるようになっています。50冊読了した児童には図書館で「すいぼん」のシールを貼り、認定証にその児童の名前を記入し表彰

するというかたちにしております。図書館に来館ができない児童に対しましては、学校の先生やご家庭で認定証にご記入いただけるようにしております。

今後の計画としましては、小学校入学の際に新1年生全員にガンバ大阪連携の「すいぼんつうちょう」を配布してまいりたいと考えています。

5 その他

ア.次回の日程調整 後日調整

イ.その他

添田主幹:夏休み文庫「もうよんだかな?」「てくてく」の実施について、ご報告いたします。

「21(第47号)もうよんだかな?」及び「てくてく 2021」でございしますが、昨年出版された子どもの本の中から、夏休み期間にあわせ、図書館司書が読んでほしい本を厳選し、内容紹介付きのパンフレットを作成し図書館で配布しています。小学生に「もうよんだかな?」、中学・高校生世代に「てくてく」という風にしております。また、夏休み前に、市立小学校及び中学校を通じて全児童・生徒にダイジェスト版ミニ版を配布しています。

例年でしたら「てくてく」の特集ページは中高校生の編集委員を募集して作成してもらっていましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症のため、編集委員の募集ができませんでした。そのため、今年度の「てくてく」の特集は図書館の若手職員の思い出の本をテーマにしております。7月10日から8月31日の間、各図書館で「夏休み文庫」と称し、特設コーナーを設け、掲載図書の貸し出しを行っております。

瀬戸口委員長:委員の皆さんの方から何かございませんでしょうか。

磯田委員:今日の議題の中で北千里小学校跡地の問題と江坂公園のPFI問題について、非常に箇条書きで細かく調査されて、何月何日に何億の予算でどうのこうのということを時間をかけて説明されておりましたけど、はっきり言いまして、北千里小学校跡地複合施設の運営と江坂公園のPFIの運営と、そのコンセプトなり、図書館としての思いなりを、もっとはっきり伝えていただきたいんです。いつ何億使おうが、はっきり言って、私たちにとってあんまり興味ないことですので、吹田市の図書館として民間業者を入れて、肝心なところは吹田市が押さえますよと。民間業者にはこれだけのことしかさせませんよ、というふうなことの姿勢も示していただきたいんです。数年前か10数年前か公立図書館に古本屋さんとの共同環境を作って、古本

屋さんがいい加減なこととして、図書館の蔵書がぐちゃぐちゃになったという事例がありました。我々皆さん委員さんもそういうことを心配されると思うんで、吹田市の図書館としては、民間導入するけれど、肝心要のところはきちっと押さえますというふうなことの説明があれば、後のことはもう流していけるわけなんです。それがないから、何かもう訳わからなく、時間だけを注入すると、いうふうなことを非常に感じました。

瀬戸口委員長：次回の協議会で結構ですので、図書館の今後の方針というか、市立図書館全体として、これからのサービス指針と事業者任せるといふことの関連性であるとか、その辺りのことがもう少し明確になれば、わかりやすいと思いますので。そのあたりの説明がありましたら、また追加でお願いしたいと思います。

林野館長：ご意見ありがとうございます。次の第2次基本構想の策定の中で、もちろん江坂、北千里を含めまして各館の特色、これからの10年をどうしていくかっていうのが、そのコンセプトであったり、運営は、民間業者ではなくてこちら私どもも作文して作り上げて、示していくこれから先の10年のマスタープラン、私たちの活動の元になるものとして策定していきたいと思っておりますのと、先ほどご意見いただきましたように、他の自治体さんで事例もおっしゃっていただきまして、例えばですね、指定管理者導入っていうのは、もう反対だというご意見もございましたけれども、よそさまでしたら、図書館だったり他の公共施設を指定管理者に全部、言い方悪いですけど丸投げといいますか全部任せてしまうというのは一つの手法ですけども、吹田市立図書館が一貫してやっておりますのは、ある程度マニュアル化できる業務、今も委託事業者が行っている業務は、指定管理の施設管理の中の業務に含めまして一括してだしますけれども、蔵書の管理ですとか、読者相談ですとかそういった司書ならではの継続性専門性といったものは民間には渡さない、いずれの館も司書資格を持った市の職員が責任をもってそれを続けていきたいということは、この場をお借りして申し上げます。よろしくお願いたします。

瀬戸口委員長：本日の案件は以上です。本日は、これで終わらせていただきます。長時間、お疲れさまでした。

本要録並びに配布資料は、吹田市立の各図書館及び市民総務室で閲覧可能です。

要録作成日：令和3年(2021年)10月20日